

6 私第 295 号
令和 6 年 6 月 26 日

各都道府県

私立高等学校等奨学給付金主管課長 様

愛媛県総務部総務管理局私学文書課長

令和 6 年度「愛媛県私立高等学校等奨学のための給付金」の
の周知について

本県の私学行政につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、標記給付金について、愛媛県内に保護者等が在住し、生徒が愛媛県外の学校に在学している場合、保護者等が愛媛県へ直接交付申請を行うこととしております。

今年度は、家計急変世帯への支援及び新入生に対する前倒し給付について、令和 6 年 4 月 9 日付け 6 私第 35 号で周知の依頼をさせていただいたところですが、7 月 1 日を基準日とする通常申請についても受付を開始しますので、貴都道府県所管の私立高等学校等に対し、別添の依頼文を配布する等により、御周知くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 申請期間 令和 6 年 7 月 1 日（月）～9 月 10 日（火）
- 2 提出先 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4-2
愛媛県総務部総務管理局私学文書課
- 3 愛媛県HP（申請様式等ダウンロード掲載先）
「愛媛県私立高等学校等奨学のための給付金について」
<https://www.pref.ehime.jp/page/5130.html>

愛媛県総務部総務管理局私学文書課
私学・公益法人係 担当：兵頭
TEL：089-912-2221
E-mail：shigaku@pref.ehime.lg.jp